

令和7年度あなたの声まとめ (FAX・Eメール含む)

令和8年3月集計分

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
1340	3/3	メール	要望	星川交差点手前から坂井橋にかけての頻繁に起こる渋滞について	<p>ご指摘の「星川交差点手前から坂井橋まで」の渋滞状況につきましては、当該区間は三重県が管理する主要地方道四日市多度線でございます。</p> <p>桑名市といたしましても、渋滞緩和に向けた抜本的な対策につきまして、これまでも三重県へ要望しているところでございます。</p> <p>また、今回お寄せいただいた詳細な状況や右折専用信号の設置に関するご提案につきましては、今後の改善検討の参考となるよう三重県へ情報提供済みでございます。</p> <p>これに対し三重県からは、「坂井橋付近の渋滞対策については、現在桑名市内で実施中の他事業の進捗状況を勘案しながら桑名市とも相談のうえ検討したいと考えております。なお、信号機の制御や設置は公安委員会の所管であるため、桑名警察署へ本件を申し伝えさせていただきます。」との回答を受けております。</p> <p>さらに、「お問い合わせ内容」記入欄の表示についてのご意見もいただきありがとうございます。</p> <p>スマートフォン等で長文をご入力いただく際の視認性や操作性の改善につきましては、運用担当部署に共有し、改善可能な部分について検討を進めてまいります。</p> <p>今後も市民の皆様の声を真摯に受け止め、関係機関と連携しながら交通環境の向上に努めてまいります。</p> <p>引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	事業推進課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
1341	3/6	メール	要望	市内の保育園について	<p>現状といたしましては、保育料は1か月単位で発生しており、おっしゃられますように、体調不良やご家庭の都合でお休みをされた場合は返金等はされないことになっております。今回ご指摘いただきました、保育園により設定される希望保育期間におけるお休みについても、保育料は同様に1か月単位の扱いとなり、大変申し訳ありませんが、返金等はなされません。</p> <p>市内においても、家庭保育のご協力をお願いされている保育園がありますが、あくまでご協力という形であり、家庭保育を強要するものではありません。保育が必要な状況にもかかわらずお休みを余儀なくされる等でお困りのことがありましたら、市から園へ連絡することも可能ですので、ご利用の保育園について改めてご連絡ください。</p>	幼保支援課
1342	3/7	メール	要望	プラごみの捨て方について	<p>プラスチックごみに関しまして、可能な限り圧縮して袋に詰めていただくことは、リサイクル処理過程において特に問題はございません。</p> <p>なお、ごみの排出に際しましては、下記内容にご留意いただくようお願いしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定ごみ袋の口を十字に縛る ・指定ごみ袋からごみが飛び出していない ・指定ごみ袋の縛った口を持って、持ち上げる事のできる重さ（破れない重さ） <p>ご不明な点がございましたら、再度お問い合わせください。</p>	環境対策課
1343	3/8	メール	要望	市指定の緑色のゴミ袋について	<p>ごみ袋の不具合について、ご報告いただき、誠にありがとうございます。製造業者に、今回いただいた内容をお伝えさせていただきます。</p> <p>今回は、既に使用していただいているとのことでしたが、今後、ごみ袋の</p>	環境対策課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>不備等ございましたら、不備のあるごみ袋が封入されていた1袋ごと交換させていただきます。</p> <p>その際は、お手数をおかけしますが、再度お問い合わせいただきますようお願いいたします。</p>	
1344	3/8	メール	要望	<p>多度北小学校跡地利活用について</p>	<p>この事業者は、他の事業を運営している複数の経営者が集まって、多度北小学校で日本語学校を運営する為に起業した会社となります。地域の想いの詰まった学校施設を取り壊すことなく利活用するために、日本語学校の運営に併せて地域の自治会活動やスポーツ団体の活動などが今までどおり継続できるように、自治会連合会と連携して提案をいただいております。</p> <p>次に、事業が途中で頓挫した場合など、日本語学校以外の用途で使用する場合は、建物を解体し土地を返却していただくことになります。土地は市が所有し貸付とすることで、転売や他の用途で使うことがないように制限しております。事業者が20年後に解体する場合、数億円の費用負担が発生することについて、これまで何度も対話を重ねており、20年間土地を無償にすることで、解体費用を積み立てることが可能な事業計画であることを確認しております。</p> <p>次に、移民政策ではないかというご意見につきましては、本市としては日本人も外国人も同じ市民であるという考えの下、外国人にも働きやすく、住みやすいまちづくりの実現を目指しております。多度北小学校跡地に設立されるのは、国の厳しい基準を満たした「認定日本語教育機関」であり、受け入れる留学生は厳格な適性審査を通過した、身元の確かな若者に限定されます。人口減少が進む現在、労働力も減少の一途をたどることから、地域社会</p>	グリーン資産 創造課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>をともに支えていく外国人材の受入れや支援環境の整備等を推進し、誰もが活躍できるまちづくりを進めております。</p> <p>最後に、他に民間提案はなかったのかにつきましては、多度北小学校に対して提案があったのは、この事業者と自治会連合会が連携した、この提案のみとなります。民間事業者と地域が一体となり施設運営を行うことで、校舎や体育館といった地域のシンボルが、日本語学校の運営に合わせて、災害時の避難所や地域の様々な活動の中心となるコミュニティの拠点として活用されることを期待しております。</p>	
1345	3/10	メール	要望	<p>1. 多度学園が4月から開校という事ですが、市内の中学の編成のモデル事業になるという形だったと思うのですが、開校する前になぜ編成の話が実行されるのでしょうか？</p> <p>まだ通った方の声なども聞こえませんが、なぜそれほど急いで編成するのでしょうか？</p> <p>2. 多度の小学校などを学校に無償で貸し出すという話を聞きました。本当でしょうか？</p>	<p>1. 回答</p> <p>→多度学園は令和8年4月に開校し、その後に評価や検証は行いますが、かなりの期間を要することになります。検証後に小中学校再編計画を作り出しているのは、さらに時間を要することになります。市としては、1年でも早く子どもたちにより良い教育環境を提供したいと考えており、児童生徒の学校生活への適応状況や教職員の連携、保護者・地域の受け止めなどを継続的に確認し、得られた成果や課題を今後の学校再編に反映していきます。</p> <p>2. 回答</p> <p>→おそらく多度学園の開校に伴い廃校となる学校跡地の活用に関するお問い合わせかと思います。この件については、以下の市ホームページに掲載しておりますので、ご確認いただけたらと思います。</p> <p>https://www.city.kuwana.lg.jp/greenshisan/tadokitasyougakkourikatuyou.html</p>	新たな学校づくり課
1346	3/11	メール	要望	依存症回復講演会について	当公演につきましては、様々なご意見をいただきましたが、本市では講師	福祉総務課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					自身の依存症の経験を踏まえた講演会は、アルコール等の依存症に関する知識を啓発する貴重な機会であり、多くの方に依存症についてご理解いただきたいと考え、令和7年2月9日に開催いたしましたところ、滞りなく終了いたしました。	
1347	3/11	メール	要望	店舗で言った店員への対応について	<p>カスハラに該当するかの基準につきまして、桑名市カスタマーハラスメント防止条例では、</p> <p>(1) 顧客の言動であること</p> <p>(2) 要求内容に妥当性がないもの、または、要求内容の妥当性から判断して、その手段・態様が社会通念上不相当なもの</p> <p>(3) 就業者の就業環境を害するおそれがあるもののいずれも満たすものをカスハラと定義しています。</p> <p>詳細についてはカスタマーハラスメントの防止に関する指針（ガイドライン）に記載しております。</p> <p>https://www.city.kuwana.lg.jp/shoko/shigoto/cusharaboshi/guideline.html</p>	商工課
1348	3/15	メール	要望	学童保育所について	<p>学童保育所では職員に加え、地域や保護者の皆様のご協力をいただきながら運営しております。</p> <p>特に保護者会や地域の皆様が中心となって運営されている学童保育所では、保護者の皆様のご協力を賜りながら運営しております。</p> <p>しかしながら、皆様のご負担が過度にならないよう、適切な運営体制の構築が重要であると考えます。</p> <p>全ての学童保育所へ保護者様の負担について、過度にならないよう連絡を</p>	子ども未来課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>させていただきます。</p> <p>保護者の皆様が安心してお子様を預けられる環境整備に努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	
1349	3/17	メール	要望	<p>拠点施設の利用について</p>	<p>ご指摘いただきました内容につきまして、事実関係の確認を行い、当該職員に対して 接遇の指導を行いました。職員の接遇が不適切であったことをお詫び申し上げます。</p> <p>当拠点施設職員は、利用者様に気持ちよくご利用いただけるよう建物や備品を管理し、貸室利用をご提供させていただいております。そのため、利用者様には利用の際、一定のルールに基づき、利用にご協力をお願いしております。利用者様にご説明する際には、不適切な言動を改め、親切丁寧な接遇に努めてまいります。</p> <p>また、当施設の利用時間区分は、午前は9時から正午、午後は午後1時から午後5時、夜間は午後5時30分から午後9時30分と、定めており、準備や後片付けはこの時間区分に含まれておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>大山田まちづくり拠点施設</p>
1350	3/19	メール	要望	<p>市内での就職について</p>	<p>桑名市役所では第1, 2, 4水曜日に北勢地域若者サポートステーション(サポステ)の相談窓口を設けさせてもらっており</p> <p>49歳までの方であれば就職相談などの支援が受けられます。</p> <p>相談には予約が必要となりますので、サポステ(TEL:059-359-7280)に直接ご連絡をいただきますようお願いいたします。</p> <p>求人などの照会に関しては、ハローワーク桑名(TEL:0594-22-5141)でのご対応となります。</p>	<p>商工課</p>

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
1351	3/27	メール	要望	学校再編の議論について	<p>頂戴いたしましたご意見のとおり、人口減少対策は本市にとって必須の課題となっております。</p> <p>そこで、現在本市では、「人口減少対策パッケージ」と題し、流入促進、定着環境整備、流出抑制の3つのフェーズで人口減少対策に努めております。</p> <p>詳しくは、本市ホームページ https://www.city.kuwana.lg.jp/sdgs/20240415.html をご覧いただければと思います。</p> <p>こういった施策を講じるとともに、現在の小中学校の状況を鑑みながら、学校再編の計画を進めております。</p> <p>また、「国策やその他要因で急激に子どもが増加した場合にどうするかを議論の中身に是非加えてほしい」とのご意見につきましては、先日策定しました桑名市立小中学校再編計画の中で、再編を進めるにあたり配慮すべき事項として、「計画策定後、長期的な取り組みを進める中で、児童生徒数の推移や社会情勢等に変化がみられる場合には、必要に応じて本計画の見直しを行います」と明記しており、今後はこれに基づいて学校再編事業を進めていくこととなります。</p>	新たな学校づくり課
1352	3/28	メール	要望	桑名駅路上喫煙について	<p>本市では、路上喫煙が受動喫煙を引き起こすとともに、周囲の人に対して健康被害を及ぼすおそれがあること及びたばこの吸い殻のポイ捨てによる都市環境への影響があることに鑑み、路上喫煙を防止することによって、健康で快適な生活の維持及び環境美化の促進を図ることを目的として、桑名市路上喫煙の防止に関する条例を制定して、市民等に対し</p>	環境対策課、 保健医療課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>て路上喫煙やたばこの吸い殻のポイ捨てをしないように努力義務として規定しております。</p> <p>さらに、お示ししますとおり桑名駅周辺地域を「路上喫煙禁止区域」として指定し、路上喫煙禁止区域内の路面等に禁止区域を示すシールを貼り付けて通行者の方々に周知を図っているところです。</p> <p>また、本市のホームページにおいても、受動喫煙は、心筋梗塞、脳卒中、肺がん等の病気になるリスクを高める旨の周知啓発を行っていることから、市民の健康上のリスクをもたらず受動喫煙を防止していく必要があると考えているところです。</p> <p>今後も、頂戴したご意見を参考に、現状を確認しながら、条例の趣旨をしっかりと周知してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>	
1353	3/31	メール	要望	桑名駅北駐輪場について	<p>これまで委託業者におきまして、入場から24時間を一日として料金を算定するという運用が行われておりました。</p> <p>しかしながら、条例および規則に基づく料金制度はご利用いただいた日数に応じて料金をいただく制度となっており、以前の運用は制度の趣旨に合致しないものでございました。</p> <p>市といたしましては、委託業者による運用が本来の制度と異なることを確認し、適正な料金体系に基づく運用を行うことにいたしました。</p>	都市計画課